

緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

【主担当部局：健康福祉部】

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	判断理由

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数		318人	332人	349人		366人
	311人	324人	334人			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の就労支援事業（農福連携・地域人づくり事業（内障がい者雇用支援分）、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業、ステップアップカフェ(仮称)整備推進事業等）によって就労した障がい者数
27年度目標値の考え方	当初、平成23年度の実績見込（252人）から、計画期間内に10%増やすことをめざして目標値を設定（278人）しましたが、平成23年度の実績値が見込よりも大きく増加したため、上方修正しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 ^{※1} の利用者数		4,838人	5,438人	5,438人		5,438人
		4,622人	5,622人	6,057人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	/	1.54%	1.58%	1.70%		1.80%
		1.51%	1.57%	1.60%		/	
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	/	13,000円	13,300円	13,600円		13,900円
		11,527円	12,412円	12,851円		/	
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数	/	5,520人	5,740人	5,960人		6,180人
		5,299人	5,315人	4,986人		/	

注1) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）
（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	545	767	749	

平成26年度の取組概要

- ①障がい者の暮らしと日中活動の場の整備を支援（グループホーム整備（5か所））
- ②県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進
- ③官公需を中心に「共同受注窓口」を通じた受注拡大を推進
- ④障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて環境を整備
- ⑤福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態である「社会的事業所」の創業を支援
- ⑥障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」「商品の販路拡大につながるブラッシュアップ機能」「企業と障がい者をつなぐコーディネート機能」の「場」として、ステップアップカフェ（仮称）を三重県総合文化センター内「フレンテみえ」に設置
- ⑦特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで障がい者の就労の場を拡大
- ⑧障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等の実施並びに障がい者雇用の推進のためのプログラムづくり、人材育成などを実施
- ⑨民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者が自らに適した仕事を把握することや、技術を習得することを支援し、円滑な就労への移行を促進
- ⑩農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成に向けた、農業大学校における福祉事業所向け公開講座を新設（8月開講、7名受講）、農業経営体への障がい者の就労促進に向けた、特別支援学校における農業基礎技術習得支援を実施（5校）、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核とした福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援を実施
- ⑪特別支援学校において、キャリア教育マネージャー等外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を実施
- ⑫特別支援学校において、職業に係るコース制を導入する学校を拡大するとともに、職業教育の充実を図るため、企業と連携した技能検定や福祉サービスに係る学習を実施

- ⑬「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」を活用したキャリア教育と就労支援を促進
- ⑭障がい者が安心して地域で生活をしていくための相談支援の窓口の整備と自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施
- ⑮サービス等利用計画の作成が促進されるよう、圏域の自立支援協議会における助言、計画作成促進のための研修会を開催
- ⑯三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる建築の実施設計及び建築関連工事の実施、関係機関と連携した組織体制及び業務運営についての検討
- ⑰三重県立小児心療センターあすなる学園に市町職員を一年間受け入れ、市町での取組の核となる「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」を育成し、発達障がい児等に対する早期支援のツールである「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の保育所等への導入を促進するとともに、小学校における「CLMと個別の指導計画」導入モデル事業を実施
- ⑱情報引継ぎツールであるパーソナルカルテを活用し、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を推進（パーソナルカルテ推進強化市町として11市町を指定）

【中間進捗情報】

平成26年度の上半期の成果と残された課題

- ① グループホームとともに、生活介護等を行う事業所等の整備を行い、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図っています。計画どおり整備が進むよう進捗状況を確認していく必要があります。
- ② 県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組んでいます。残された加齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方を検討していく必要があります。
- ③ 「共同受注窓口」の受注拡大に向け、受注の仲介、調整、品質管理の指導等を行っています。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ④ 平成26年度の調達方針の中で、昨年度を上回る調達目標額を設定し、県から障害者就労施設等への優先調達に取り組んでいます。県庁内各所属における調達に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑤ 障がいのある人もない人も共に働く場となる「社会的事業所」を2か所創設しました。これらの運営状況をみながら、社会的事業所の今後のあり方を検討していく必要があります。
- ⑥ ステップアップカフェ（仮称）にかかる三重県総合文化センター内「フレンテみえ」の整備については、カフェ運営事業者の決定に伴い、12月のオープンに向け、整備の詳細について最終調整を行っています。
- ⑦ 障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）について、9月以降の開催に向け調整を行いました。なお、特例子会社の設立支援については、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き設立に関する情報収集に努めます。
- ⑧ 障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等を実施するとともに、障がい者雇用の推進のためのプログラムづくり、人材育成事業を実施するため、事業者選定並びに受講者募集を行いました。
- ⑨ 民間企業等での職業訓練を通じて、円滑な就労への移行を促進しています。
- ⑩ 福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は31件（平

成 26 年度新規 2 件)、農業分野における障がい者就労人数は 452 名 (対前年 23 名増) となり増加しているほか、次のステップとして、レストラン経営など 6 次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。

- ⑪ 県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー (1 名)、特別支援学校にキャリア教育サポーター (6 名) を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を行いました。引き続き、生徒の進路希望の実現に向けて、生徒が就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう企業を確保する必要があります。
- ⑫ 特別支援学校において、職業に係るコース制を導入予定の学校と協議を行いました。引き続き、コース制の導入に向けて教育課程の改編や授業内容改善等について検討する必要があります。
- ⑬ 特別支援学校の進路担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメントの必要性及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の活用について周知し、キャリア教育の推進を図りました。また、清掃技能検定を行うとともに、接客サービス技能検定の実施に向けて、関係機関と協議を行いました。
- ⑭ 相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しています。今後も引き続き専門性の高い相談事業を実施していく必要があります。
- ⑮ サービス等利用計画については、市町における体制の整備を促進し、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進めています。全ての利用者の作成が進むよう、県内のサービス等利用計画の作成率を高めていく必要があります。
- ⑯ 三重県こども心身発達医療センター (仮称) 及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる実施設計と建築関連工事を実施しています。なお、実施設計にあたっては、実勢価格を踏まえ建築工事費を十分精査する必要があります。また、三重県こども心身発達医療センター (仮称) の組織体制や業務運営について検討を進めています。
- ⑰ みえ発達障がい支援システムアドバイザー養成のため、あすなろ学園に市町職員 (3 名) を受け入れ、施設内外で専門的な研修を実施しています。また、「CLM と個別の指導計画」の導入を促進するため市町を訪問し、導入状況を把握するとともに、圏域別に研修会を実施しました。さらに、「CLM と個別の指導計画」を小学校に引継ぎ、幼児期からの途切れない支援が就学後も継続できるよう 2 市町の 3 小学校においてモデル的に取組を進めています。保育所等で導入が進められるよう、市町等の理解を得ることが必要です。
- ⑱ パーソナルカルテ推進強化市町を 11 市町指定し、作成及び活用に係る指導・助言、財源支援を行い、パーソナルカルテの作成及び活用を促進しました。引き続き、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町等教育委員会の取組状況を把握し、連携をさらに進める必要があります。

平成 26 年度の下半期 (翌年度) に向けた改善のポイントと取組方向

〈下半期〉

- ① 障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや障がい福祉サービス事業所の整備を進めます。
- ② 加齢児の地域移行の支援状況を確認しながら、今後の福祉型障害児入所施設のあり方について検討します。
- ③ 福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。

- ④障害者就労施設等への個別のマッチングを進め、調達方針に基づいた障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組むとともに、市町の優先調達の取組を促進していきます。
- ⑤「社会的事業所」の創業に向けた取組と安定的な運営を支援するとともに、運営状況や課題を把握したうえで、社会的事業所の今後のあり方を検討していきます。
- ⑥ステップアップカフェ（仮称）事業については、今後、カフェ機能等に関し運営事業者と調整をすすめ、県民総参加で障がい者雇用を推進する体制の整備に取り組みます。
- ⑦特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチング支援（障がい者就職面接会）を9月から11月にかけてハローワークと連携実施し、障がい者雇用の啓発と障がい者の就労の場の拡大を図ります。
- ⑧障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験等を実施するとともに、障がい者雇用の推進のためのプログラムづくり、人材育成事業を実施します。
- ⑨引き続き民間企業等での職業訓練の効果的な実施に向け、サービス産業等への職域の拡大や定着につながる訓練支援に努めます。
- ⑩農業参入した福祉事業所の農業経営を安定させるため、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、きめ細かい技術指導等を行い、農業経営の規模拡大と6次産業化の取組を推進します。
また、農業経営体における障がい者就労を促進するため、引き続き、就労事例を紹介する研修会の開催や適切な情報提供に取り組むほか、農業経営体における特別支援学校の職場実習の受入を進め、障がい者の雇用に向けた意識を啓発します。
- ⑪特別支援学校高等部卒業予定生徒の進路希望を実現するためには、高等部1年生段階からの職場実習の実施が有効であることから、実習先の企業を確保するため職場開拓をさらに進めます。
- ⑫特別支援学校において、職業に係るコース制を導入する学校の拡大に向けて、教育課程や授業内容についての課題、コース制の導入時期などについて各校と協議を行います。
- ⑬引き続き、接客サービス技能検定の実施に向けて、関係機関と具体的な協議を行います。
- ⑭自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、今後の相談支援体制について検討します。
- ⑮サービス等利用計画について、平成26年度末までに全ての利用者の作成が進むよう、進捗が遅れている一部の市町の作成を促していきます。
- ⑯三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる実施設計を十分精査して完了します。また、引き続き組織体制や業務運営に関する検討を行います。
- ⑰受け入れた市町職員の研修を完了し、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの認定を行います。
また、保育所等への「CLMと個別の指導計画」の導入促進に向けて、引き続き市町等への働きかけを行うとともに、小学校への導入モデル事業の成果を検証します。
- ⑱パーソナルカルテの作成及び活用状況を調査し、課題を整理するとともに、市町等教育委員会を訪問し指導・助言を行うことで、29市町すべてにおいて、円滑な情報の引継ぎができる支援体制の充実のためのパーソナルカルテの作成及び活用を図ります。

〈翌年度〉

- ①障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや障がい福祉サービス事業所の整備を進めます。
- ②加齢児の地域移行の支援状況を確認しながら、今後の福祉型障害児入所施設のあり方について検討します。
- ③福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ④平成27年度の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組むとともに、調

達内容の多様化を図ります。

- ⑤「社会的事業所」の安定的な運営について、市町とともに支援します。
- ⑥カフェを中核とした事業展開により、障がい者の一般就労に向けた支援、県民及び企業への障がい者就労の理解と普及啓発を県民総参加で推進していきます。
- ⑦特例子会社の設立支援、マッチング支援（障がい者就職面接会）、障がい者の就労の場の拡大に向け、関係機関との連携を継続して進めます。
- ⑧障がい者雇用の推進に向けた交流体験等プログラムの実施を支援する人材育成を継続します。
- ⑨農業分野における障がい者就労の促進に向けて、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組みます。
また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用の促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。
- ⑩教育課程の改編を進め、外部人材の活用を図るとともに、関係部局、企業、NPO等と連携することで、特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、事業所就労者の増加を図ります。
- ⑪自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、市町、圏域、県における重層的な相談支援体制の構築など、新たな相談支援体制の整備を進めます。
- ⑫サービス等利用計画の作成後についても、一定期間毎に実施するモニタリングを通して、サービスの利用が障がい者の状況やニーズに適合しているかを確認し、適切な障がい福祉サービスの提供につなげていきます。
- ⑬三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる建築工事に着手します。
- ⑭市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入に引き続き取り組みます。
- ⑮関係機関等との連携やパーソナルカルテの活用促進をとおして、就学前から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎと、一貫した支援ができる体制の充実に努めます。